

実施計画（R5—R7）の概要

I 計画の概要

第7次鹿角市総合計画の基本構想に掲げた将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を実現するため、暮らしを守る5つの基本戦略と都市経営の視点で攻める3つの経営戦略に沿った32の取組方針について、向こう3か年に具体的に取り組む事業をまとめた。

令和5年度は、前期基本計画の3年目として、掲げた成果指標の着実な向上を強く意識するとともに、地域の稼ぐ力を高める産業の振興と人口構造の若返りに向けた取組のほか、2030年カーボンニュートラルの目標実現やデジタル化の推進に取り組むなど、国・県・関係する自治体と連携し、前期基本計画の力強い前進を図る。

II 重点事項等の推進

将来都市像の実現に向けて、前期基本計画で取り組むこととした重点事項等を次のとおり推進する。

基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

取組方針1 地域産業の成長を支援します

- ・ 地場企業の労働生産性の向上を促進するため、事業の高度化に資する設備投資を支援するとともに、企業立地促進条例の新たな奨励措置として、事業拡大に向けた新分野進出の取組を追加する。
- ・ 企業力向上アドバイザーを鹿角工業振興会に配置し、企業の課題解決への支援やトヨタ生産方式による「カイゼン」の普及を図るほか、財務分析に基づくKPI設定支援やDX導入を推進する。
- ・ 本市農業の生産性の向上と持続的な生産体制を構築するため、スマート農業機械の導入費用を支援するほか、衛星測位システム基地局の設置により、自動走行農機等の導入・利用を促進する。
- ・ 林業の成長産業化及び森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理制度の下で集積・集約化を進める。また、「大館北秋田地域林業成長産業化協議会」に参画し、林業施策の自治体連携の強化と事業体のビジネスマッチングや協業化を促進するほか、市有林の森林認証を取得し、今後生産される森林認証材のブランド化を進める。

- ・ 効率的で収益性の高い農業経営を目指し、毛馬内北部地区及び柴内地区等において、ほ場の大区画化に向けた調査事業等を進める。

取組方針２ 市民等の意欲のある就労・就農を支援します

- ・ 若者が本市において希望に応じた就職を実現できるよう、高校生が地元企業の情報に触れる機会を創出する。また、地元企業による大学生の採用活動を底上げするため、採用力向上を図るためのセミナーを開催する。
- ・ 女性や若者の就業を促進するため、柔軟な働き方ができるテレワークを推進するほか、学生・求職者を対象としていた資格取得に係る費用支援について、既に就業している方も対象とし、キャリアアップを促進する。
- ・ 新規就農者の確保・育成を図るため、就農前などに必要な知識や技術を身につけるための研修や経営開始時の資金、機械・施設の導入を支援する。
- ・ 本市の林業の振興を担う人材を育成するため、本市での就業を目指す秋田林業大学の受講生の受講料全額と研修時の家賃を支援する。また、林業事業体に対し、林業就労者の新たな雇用を助成するほか、安全装備品の購入を支援することで、労働環境の向上を図る。

取組方針３ 市内外から産業の担い手を確保します

- ・ 市内企業の情報発信・採用力の強化を図るため、引き続き企業が実施する採用活動を支援するとともに、新たに大学生のインターンシップ受入れにかかる宿泊・旅費等を支援し、人手不足の解消とU Iターンを促進する。

基本戦略２ 元気で健やかな暮らしを支える

取組方針４ 心身の健康づくりに取り組みます

- ・ がんの早期発見、早期治療を図るため、各種がん検診を実施する。また、がんの罹患率が上昇する年齢層の検診費用に対する助成を行い、受診率の向上を図る。
- ・ 特定保健指導の受診機会の拡大を図るため、時間的負担や心理的なハードルの軽減に向けオンライン保健指導を導入する。
- ・ 健康づくりに関する意識を向上させるため、健康教育や運動教室を実施するほか、生活習慣の改善に向けた意識改革と動機付けを図るため、民間企業の先駆的なノウハウを活用した健康づくりセミナーを開催する。
- ・ 妊産婦の精神的・経済的負担の軽減を図るため、大館市立総合病院等で行う健診や出産に要するかかり増し経費の一部を助成する。また、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させるとともに、経済的支援を一体として実施する。

取組方針５ 適切な医療を受けられる体制を整えます

- ・ 医師の確保と地域医療の充実を図るため、本市での医療機関の開設を支援する。また、医師修学資金の貸与や寄附講座の設置を行うとともに、即戦力となる医師を個別訪問するなど県と連携して招へい活動を強化する。
- ・ 地域医療を堅持するため、かつの厚生病院の小児科、産婦人科、精神科の非常勤医師と応援医師の派遣に対し助成を行うほか、救急医療及び小児医療部門に加え、中核病院の医療機能の維持・充実にかかわる運営費等を支援する。

取組方針６ 結婚の希望が叶うよう応援します

- ・ 独身男女の出会いの場を創出するため、市主催の婚活イベントを開催するほか、結婚サポーターや市民団体が企画するイベント等を支援する。
- ・ 新婚世帯に対して行う新居の家賃や引越費用等の支援について、所得要件を５００万円未満に緩和するとともに、夫婦共に２９歳以下の世帯の補助上限額を６０万円まで引き上げ、婚姻に伴う新生活を経済的に支援する。

取組方針７ 地域ぐるみの子育て支援を充実します

- ・ 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、一時預かり事業等の利用料を補助する「子育てファミリー支援事業」に、インフルエンザ、おたふくかぜ等の任意の予防接種に対する費用を追加する。
- ・ ファミリー・サポート・センターの支援体制を充実させるため、活動報酬を引き上げ、提供会員の意欲向上と新規会員の増加を目指す。併せて、依頼会員の利用料金については、児童扶養手当受給者と家庭で育児する未就園児養育者の利用料を半額にすることで、経済的な負担を軽減し利用しやすい環境をつくる。

取組方針８ 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

- ・ 住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくりでは、タクシー利用や除排雪の費用を助成するほか、高齢者を見守る体制づくりや地域包括ケアシステムの構築を進める。
- ・ シルバーリハビリ体操やフレイル測定などのきめ細かな介護予防対策を推進するとともに、認知症施策の充実を図るため、認知症サポーターの上級者の育成やチームオレンジの立ち上げ、スローショッピング等の認知症ケアを進める。

取組方針９ 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

- ・ 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、令和６年度から重層的支援体制整備事業を実施し、地域で支え合う包括的な支援体制を構築する。

基本戦略3 快適で安らぎのある暮らしを守る

取組方針10 衛生的で良好な生活環境を確保します

- ・ 水道水の安定供給を図るため、水道管の漏水調査や老朽管の更新を進めるほか、上水道施設の計画的な更新を目的として、機能診断を実施し改修計画を策定する。

取組方針11 安全・安心な住まいづくりを進めます

- ・ 民間住宅における住環境の向上を図るため、子育て世帯や高齢者世帯へのリフォーム支援を継続するとともに、家庭部門の脱炭素化を促進するため、新たに断熱改修を伴うリフォームを支援する。
- ・ 空き家をめぐる諸課題に対応するため、空き家件数の把握や老朽化の状態などを確認する空き家実態調査を実施するほか、特定空家の指定などによる適正管理を促進する。

取組方針12 地域に合った公共交通手段を確保します

- ・ 地域公共交通計画に基づき、バス路線等の公共交通の維持・確保を図るほか、公共交通に不便を感じている地域への地域乗合交通の導入など、地域の移動ニーズにきめ細かに対応する。

取組方針13 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます

- ・ 安定的かつ効率的なごみ処理を進めるため、耐用年数を経過したごみ処理施設について、大館・鹿角エリアでの施設集約化に至るまでの在り方を調査検討し、令和7年度までに方向性を決定する。

基本戦略4 暮らしの安全・安心を高める

取組方針14 緑と水の映えるまちの環境を守ります

- ・ 農業・農村の多面的機能を維持・発揮するため、水路・農道等の補修などの共同活動を支援する。
- ・ 森林の更新による環境保全を図るため、林業生産コストの低減と原木の供給量向上を目的とした林道規格相当の林内路網を整備する。

取組方針15 災害への対応力のある地域をつくります

- ・ 災害発生時に避難行動要支援者の生命及び身体の安全を確保できる体制を整備するとともに、支援者が安心して避難活動ができるよう、けがの補償及び賠償責任の補償に対応した保険に加入する。

取組方針 16 火災や救急に対する体制の強化を進めます

- ・ 消防体制の充実を図るため、消防署の水槽付ポンプ自動車を更新するほか、十和田分署の整備計画について、住民向け説明会を開催する。また、今後予定される消防指令システムの更新にあわせ、デジタル技術の活用によるシステム機能の高度化を検討する。

取組方針 17 災害に強いまちの基盤整備を進めます

- ・ 冬期間の道路交通を確保するため、凍結防止散布車を更新するほか、市道湯坂線の融雪システムを電熱線方式へ転換する。
- ・ 市が管理する河川について、土砂の堆積状況や護岸の整備状況等を踏まえた台帳を整備し、良好な状態を維持することで異常気象による災害に備える。
- ・ 本市と東北電力との「災害時の協力に関する協定」に基づき、新たに事前伐採に連携して取り組み、倒木による停電や道路寸断など、災害による被害を予防する。

取組方針 18 防犯や交通安全を進めます

- ・ 商取引の多様化が進み相談内容が複雑化していることから、消費者トラブルに対する専門知識を有する相談員を継続して配置するほか、関係機関と連携し、消費者教育の充実と広報やメール配信等を利用した情報の周知・啓発を行う。
- ・ 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通ルールとマナーの向上を図り、交通死亡事故ゼロを目指して、関係機関、団体で交通安全運動を実施する。

基本戦略 5 未来に羽ばたく人材を育てる

取組方針 19 子どもから青少年までの生きる力を育みます

- ・ G I G A スクール構想を推進するため、タブレットを活用した授業をサポートする I C T 支援員を配置するとともに、I C T 機器の効果的な活用と授業の充実を図るため、授業支援アプリを導入する。
- ・ また、経済的理由によって教育格差、学力格差が生じることがないように、就学援助費にオンライン学習環境の導入支援を追加する。

取組方針 20 地域の特色ある教育活動を実施します

- ・ 「鹿角キャンパス構想」を推進するため、本市での大学の教育研究活動等を促進する「域学連携」の受入れ拡大を進める。

取組方針 21 自ら学び、行動する社会人を支援します

- ・ 生涯学習の拠点である十和田図書館について、令和 7 年度のオープンを目指し、建

築工事に着手する。また、開館 100 周年を迎える花輪図書館では、講演会など様々な記念イベントを開催する。

- ・ 自ら考え行動する人財育成のため、地域のために行動したいという志ある市民を対象に「未来創造わけもの塾」を開催する。

経営戦略 1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

取組方針 22 人や地域の活力を生む交流を促進します

- ・ 関係人口の拡大とマッチングの創出に取り組むとともに、若者世代ふるさとネットワークの対象者に北東北在住者を追加し会員の拡大を図る。
- ・ 移住の促進については、移住情報の発信や移住体験機会の提供を行うことで本市への関心をより一層高めるとともに、若者の定住促進を強化するため、新たに民間賃貸住宅の入居に要する家賃の一部を助成する。

取組方針 23 販売重視型農業と 6 次産業化を進めます

- ・ 「かづの牛」や「北限の桃」など特産農畜産物の生産拡大・品質向上の取組を継続するほか、ブランド力を強化するため GI 登録を推進する。
- ・ 販売体制の構築と強化を目指すため、地域商社、地域 DMO、直売所等の連携体制を構築するほか、農産加工品の開発による高付加価値化と E C サイト等への販路拡大など、販売チャネルの多角化によって所得向上を図る。

取組方針 24 稼げる観光振興を進めます

- ・ 本市を中心とした広域間での新たなつながりを生み出すとともに、旅行者の周遊観光の促進を図るため、県内等に伝承される八郎太郎三湖物語に焦点をあてたモデルツアーを造成する。
- ・ 本市の中核的観光団体の体制を強化するため、中滝ふるさと学舎のステップアップ計画に基づき、地域力創造アドバイザーによる助言や指導を受けるとともに、外部人材として地域おこし協力隊を採用し配置する。また、地域活性化起業人制度を活用して、民間企業のスキルを備えた人材を地域 DMO に配置し、人脈やノウハウ等を活かした事業展開により、地域の魅力や価値の向上等を図る。
- ・ 地域に眠る観光資源の磨き上げを図るため、十和田湖を望む本市唯一の展望台である「甲岳台」までの国有林道の整備工事を行う。

取組方針 25 スポーツの力でまちの魅力を高めます

- ・ スポーツによる交流人口の拡大を図るため、本市でスポーツ合宿を行う団体に対する宿泊費の支援を継続し、実業団や大学等の合宿を誘致する。また、葛飾区との交

流については、サッカーによる相互交流や「FC バルセロナ葛飾校」のサマースクールの受入れを行う。

- ・ 総合競技場については、日本陸上競技連盟による公認更新に向け、施設の大規模改修を実施する。
- ・ 「スキーと駅伝のまち」を推進するため、全国規模大会については、令和5年度に全日本学生スキー大会（インカレ）を開催する。また、スキー人口の底辺拡大を図るため、ウインタースポーツに親しむ機会の創出を検討する。

取組方針 26 次世代産業の創出に取り組みます

- ・ 企業誘致戦略アドバイザーとともに企業誘致戦略を策定し、情報関連産業や再生可能エネルギー企業等をターゲットとした誘致活動を実施する。
- ・ 起業・創業者や新分野に挑戦するなどの第二創業を行う事業者に対して、事業開始時に必要となる費用の一部を支援する。
- ・ 令和3年度から取組を進めてきた再エネ水素利活用プロジェクトを具体化するため、基本設計の作成と今後の進展に伴う体制構築や国補助等の活用を検討し、事業化判断を行う。
- ・ 2030年のゼロカーボンシティを実現するため、普及啓発講座等の開催により、市民の意識醸成を図るほか、外部人材としてカーボンニュートラル推進マネージャー、再エネ導入推進員を採用し、エネルギービジョン及び地球温暖化対策実行計画に掲げた施策を総合的に推進する。
- ・ 2030年の導入目標である、EV5,000台を達成するために必要な事項を定めたEVマスタープランを策定するほか、公用車のEV化や公共施設へのEV充電設備の導入を進める。
- ・ 使用エネルギーの省力化と光熱費の削減を図るため、省エネ診断の普及促進を図るとともに、省エネに資する設備更新を支援する。

経営戦略 2 「世界遺産のまち」をつくる

取組方針 27 文化財の保存に取り組みます

- ・ 無形民俗文化財の保存伝承と継承者育成を図るため、保存団体等が実施する後継者育成に係る経費のほか、用具等の保存修理や新調、記録作成等に係る経費の一部を支援する。
- ・ 文化財の保護と活用による地域振興や文化財の確実な継承を目的とした「文化財保存活用地域計画」については、令和7年度の文化庁認定に向け策定を進める。

取組方針 28 ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます

- ・ 大湯環状列石の理解を深め縄文文化の価値と魅力を伝えるため、体験学習やガイドレベルアップ講座を実施するほか、縄文の祭りを体感する「かづの縄文祭」を「鹿魂祭」とともに開催する。
- ・ 大湯環状列石の魅力の向上を図るため、保存活用計画を策定し、遺跡の本質的価値の再考と新たな学術的価値の向上につなげるとともに、今後の積極的な活用のあり方を明らかにする。また、第2次環境整備に向けて基本構想、実施計画を策定する。
- ・ 本市の世界的価値を持つ観光資源の魅力を発信し、認知度の向上によって誘客促進を図るため、ヘリテージ・ツーリズムコーディネーターを配置し、着地型旅行商品の企画造成や営業活動等を実施するほか、SNS等を活用したプロモーションを強化する。

経営戦略3 まちの経営力を高める

取組方針29 効率的な行財政運営を進めます

- ・ 未利用公共施設の有効活用を進めるほか、今後利用見込みがなく防災面から貸付不可能な旧尾去沢保育園の解体工事を実施する。

取組方針30 未来技術の導入を進めます

- ・ 住民サービスを向上させ、さらなる業務効率化を図るため、文書管理の電子化やペーパーレス化を進め、電子申請サービスなど行政手続きのオンライン化を推進する。
- ・ 行政のデジタル化に向け、市ホームページをリニューアルし、より見やすく魅力あるものにするとともに、SNSの導入によって情報発信力を高めるとともに、ウェブアクセシビリティの向上や閲覧・検索の最適化を図る。

取組方針31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます

- ・ 市民との対話・交流と地域活性化事業の強化を図るため、地域づくりミーティングを開催するとともに、地域の共働事業の体制づくりを支援するほか、出された意見を具現化する共働事業を実施する。
- ・ コミュニティ活動に積極的に取り組む人材を確保するため、地域づくりリーダー研修を開催するほか、自治会活動の充実については、自治会振興交付金や自治会元気づくり応援補助金等による支援を継続するとともに、集落支援員を2名体制に増員し、活性化に取り組む。

取組方針32 コンパクトなまちづくりを進めます

- ・ 社会情勢等の変化に対応した幹線道路ネットワークを整備するため、都市計画道路の見直し方針を策定し、その方針に基づいた都市計画を推進する。